

教 育 委 員 会 会 議 録

開催日 令和7年7月23日

南 あ わ じ 市 教 育 委 員 会
南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会

南あわじ市及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会 合同定例会会議録

1. 日 時 令和7年7月23日(水) 午前10時00分開会

2. 場 所 南あわじ市役所 第2別館 第5会議室

3. 会議次第

開 会 午前10時

開議宣告

会議録署名委員の指名 青木委員(南あわじ市) 山本委員(学校組合)

前回会議録の承認

協議及び報告事項

閉議宣告

閉 会 午前11時05分

4. 会議の出席者

《南あわじ市》

(教育長) 新宅忠敏

(教育委員) 青木 京、近藤幸常、清水真澄、山本真也

《学校組合》

(教育長) 新宅忠敏

(教育委員) 青木 京、山本真也、橋本直之

5. 会議の欠席者

《学校組合》

(教育委員) 狩野時夫

6. 説明のため出席した者の職氏名

教育次長 坂東 聡、教育次長補兼教育総務課長 田村智巨、

学校教育課長 居神 さゆり、社会教育課長 眞野 匡史、

社会教育課付課長兼生涯学習推進室長 阿萬野 真司、

スポーツ青少年課長 柏木 映理子、学校給食センター所長 船本 武身、

教育総務課係長 佐々木 友美、教育総務課主査 興津 里香

1. 開 会

午前10時

【新宅教育長】 定足数に達しておりますので、ただいまから南あわじ市教育委員会及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会合同定例会を開会いたします。

2. 会議録署名委員の指名

【新宅教育長】 まず、「会議録署名委員の指名」を行います。

会議録署名委員につきましては、会議規則第15条第2項の規定により、1名の委員を指名します。

南あわじ市教育委員会会議録署名委員につきましては、青木委員をお願いいたします。

南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会会議録署名委員につきましては、山本委員をお願いいたします。

3. 前回会議録の承認

【新宅教育長】 次に、「前回の会議録の承認」に移ります。

前回会議録につきましては、事前に送付させていただいておりますので、ご確認をお願いしたいと思います。何かお気づきの点はございませんでしたか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【新宅教育長】 ご意見がないようですので、前回の教育委員会定例会会議録については原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【新宅教育長】 異議なしと認めます。

よって、教育委員会定例会会議録は原案のとおり承認することに決定しました。

4. 教育長報告

【新宅教育長】 次に、「教育長報告」をさせていただきます。

本日は2点お話をさせていただこうと思います。

1点目は、学校管理職の後継者育成についてです。本市では、学校経営研修会として、毎年6月から8月までの3か月間に渡って、勤務時間終了後に、学校経営について学びたいという先生を募って学習会を開いているところです。この研修をB研修と呼んでおりまして、校長会と学校教育指導員を中心に研修計画を組み、毎回テーマを決めて、様々な経営についての学習会を進めてきております。もうひとつ、A研修というものがございまして、これは校長会が参加を希望する教頭先生を集め、学習会を開いているものです。

これらの研修により、後継者の育成を図ってまいりましたが、現在、B研修に参加する先生が少なくなっており人が集まらないという状況にあります。B研修は教頭候補者にかかわらず勉強したい方は参加してくださいという呼びかけを校長の方でしておりまして、参加してくれる先生もいるのですが、その後、教頭候補として手を上げないという状況が続いています。現在、校長退職予定数に対して教頭受験者数が足りないというような現状となっております。

このような状況は、全国的に言えることでもあります。

2点目は、教職員の確保についてです。本市の現状は、教職員の確保に苦慮しているところです。臨時講師の登録者数が減少しているという状況がまずあります。また、定年延長や再任用制度などの導入により、60歳以降、多様な働き方ができるようになったこともあり、病休、産休代替を依頼できる教員の確保、つまり常勤で働いてくれる先生の確保が非常に難しくなってきました。できるだけ常勤で勤めていただきたいのですが、短時間勤務あるいは週に数日だけの勤務を希望する任用者が増えることで、教員の人数がさらに必要になってきているという状況があります。

南あわじ市の現状について、今回ご報告させていただきました。

この件につきまして、何かご意見等ございませんか。

【青木委員】 今、学校が楽しいところであるというイメージがあまりにも低くなってしまっているのではないかと思います。そのため、教員免許を持っていても学校で働いてみたいと思えない人も多いのではないのでしょうか。保護者同士の会話を聞いていると、学校への不平不満が結構出てきます。学校だけではなく、保護者も一緒にやっっていかなければならないと思うのですが、保護者の学校に対する信頼感が薄く、楽しそうに思える雰囲気が感じられないのではないかと思います。

【近藤委員】 先日の学校訪問で、70代半ばの方が代替で勤務されているのを拝見しました。人員不足で、学校や教育委員会からぜひ来てほしいと願われてのことだと思いますが、体力と気持ちのある人は、何歳になっても学校を助けに行かなければという時代なのかもしれません。年金受給が65歳からなので、以前なら60歳以上65歳未満の人が産休代替などの突発的な状況の時に応援で入ってくれていましたが、

今はその年齢層の人は働いている人が多くなりましたからなかなか難しいとは思いますが、ただ、教員免許がなくても学校を支えられる仕事もあるので、それも含めて、業務改善や指導力向上に向けて、学校をみんなで応援できるような形になればいいかなとは思いますが、なかなか有効な方法と言うと難しいですね。

【清水委員】 一般の市民の方は、教員免許を持っていないと学校で働けないと思っている人も多いのではないかと思います。ですから、学校で何かできることがあればお手伝いしたいと思っている人がいても、教員免許がないからという理由で手を挙げていない人がいるのではないかと思います。なので発信の仕方を工夫することが必要かなと思います。保護者的な目線から言いますと、もちろん教員免許を持っているプロフェッショナルな先生が一番いいのかもしれませんが、いろいろと世間を見てきている人が学校に入ってくれることも、子どもにとってはいいのではと思っています。

前回の定例会で、山本委員から、教職員の働き方改革の一環で、残業をなくす取組によって残業時間が減ったら、業務時間内に限られたコミュニケーションを取ることになるので、新卒の先生方の人間育成に影響が出ないかといったお話がありましたが、私もすごく共感できて、それならば多くの外部の人に学校に入ってもらって、いろいろなことを先生方も教わらないと、先生にとっても子どもにとっても、未来の教育について少し心配な気持ちを感じています。

【山本委員】 産休や育休を取得している先生が多くいると思うのですが、仮に産休、育休を取っていなかったら教員の人数は足りているのですか。

【居神課長】 産休、育休が全くないという状況であれば、教員の人数的に何とかなる話ではあるかなとは思いますが。ただ、年度末に来年度の人事を考える際に、産休、育休が予想できる部分には、必ず代替の先生を配置していくのですが、年度途中になると代替教員を探すのが厳しい現状ではあります。

【山本委員】 どの職場でも同じだと思いますが、新卒で女性職員が入って、仕事を覚え経験を積んで数年経った頃に産休に入るということも多いかと思います。そして、その穴埋めのためまた別の方を雇用するということはありますよね。産休や育休は個人の権利ですから当然のことですが、その間、穴埋めで働いてくれる人を探すということを考えていかなければならないので、どこを見てもどの業種でも人が不足しているのが現状だと思います。

【居神課長】 時代と共に働き方も休暇の取得も多種多様化しております。男性の育休制度は以前からありますが、10年前に比べて、男性の育休も生後だけでなく、まとまった期間を取得する方もおります。

【青木委員】 お父さん方にも、絶対育休は取ってほしいと思いますね。長い目で見た時に、子どもが生まれてからのあの時期は、お父さんもお母さんと一緒になってわちゃわちゃした方が絶対に良いと思います。育休を取得することで職場が大変になるのであれば、学校に幼稚園作ってしまえばいいのじゃないかな、と思ったりします。

【橋本委員】 新宅教育長からお話があったような状況が洲本市でも同じようにあります。教頭候補者が減っている現状もそうですし、教職員の登録者数が減っているのは同じで、市費の方についても登録制度を取っていますが、そちらも不足しています。そのため、今ではハローワークに募集をかけている状態です。また、フルタイムを希望する方もかなり減っており同じように厳しい状況です。

【清水委員】 オンラインを使つての授業で外部からの先生を活用できないのでしょうか。例えば理科の授業をオンラインで教育大学の先生がしてくれるといったように。ただ、教室で見守る大人は必要だと思うので、そこは教員免許を持っていない人でもボランティアなどで関わることはできるのではないかと思います。島外から移住された人の中には教育免許を持つてる人もたくさんいらっしゃるって、現在は全然違う仕事をされていたりします。そんな人の中で、もしかしたらオンライン授業をしてくれる人もいるかもしれないと思っています。自由に働きたいから学校に雇用されるのは望んでないけれど、子どもたちに関わりたいから家庭教師をしていますというような人もいらっしゃるって。そういう人たちが日中の空いている時間にカリキュラムに沿った授業をするということはどういうことではないのでしょうか。子どもたちはオンラインに対する抵抗もないと思いますので。そういう体制づくりなどについても検討いただければと思います。

【新宅教育長】 オンラインの可能性はいろいろあって、今清水委員が言われたような形も仕組みができれば可能だろうと思います。今後、南あわじ市内のほとんどが小規模校になっていくという中で、他の学校とつながって、一部の授業などはオンラインを使ってできないかということも、校長ともいろいろ話をしながら、小小連携、小中連携について話をしているところです。これが実現していくとかなり活用範囲が広がってくるだろうと思っています。

また、最近の教育新聞でも出ていましたが、教員不足をどのように国が補っていくかという具体的対策として、民間に勤めている人たちが教員免許を取得しやすくして、採用を進めていくということも検討されているとのこと。また、大学院1年で教員免許を取得できるという方向も今、打ち出していったるようです。日本全体でいろいろな職種で人員不足となっておりますが、先ほどご紹介したような対策により、民間の人も学校の中に入ってくれるのではないかと考えております。

【橋本委員】 現状、校長が授業を行うことが実際ありますが、制度的には校長は授業できないことになっております。兵庫県に任命された、教員免許を持っている教職員でないと授業ができないということになっておりますので、例えば、地域の方に来てもらって授業してもらおうということについては、あくまでもその人はゲストティーチャー扱いであって、そこには資格を持った先生も一緒にいないとダメということになっております。そのため、融通が利かないという現状があるのだと思います。その辺りの制限がもう少し緩めることで、可能性として広がるのではないかなという感じはしております。

【青木委員】 こういう現状だからこそ、子どもたちの学び方が、先生から与えられて学ぶという形ではなくて、自分で学び方を考えるみたいなことに、どんどんシフトしていかなければと強く思います。授業というものは、前で先生が話して進めていくものではないということ、小学校に入学する前から進めていくことが大事だと思えます。ゲストティーチャーであったり、オンラインで教えてもらったりしたものを自分でどう吸収して、生かして、工夫していくのかという方向に、今後、授業をシフトしていかないと厳しいのではないかなという気がしています。

【新宅教育長】 ご意見ありがとうございました。他になにかございましたか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【新宅教育長】 ないようですので「教育長報告」を終わらせていただきます。

5. 協議及び報告事項

【新宅教育長】 続いて、協議及び報告事項に移りたいと思います。
協議及び報告事項につきましては、お手元に資料を配布しております。

(1) 委員の委嘱について

【新宅教育長】 「委員の委嘱について」、事務局より説明をお願いします。

【田村次長補】 協議及び報告事項の資料1枚目から3枚目に「南あわじ市教育に関する事務の点検及び評価委員会委員」「南あわじ市いじめ問題対策連絡協議会委員」「南

あわじ市いじめ問題対応委員会委員」の名簿を掲載しておりますので、ご覧おき願います。

南あわじ市教育に関する事務の点検及び評価委員会委員は、南あわじ市教育に関する事務の点検及び評価委員会条例第3条、南あわじ市いじめ問題対策連絡協議会委員及び南あわじ市いじめ問題対応委員会委員は、南あわじ市いじめ問題対策連絡協議会等条例第4条、第11条に基づき、教育委員会が委嘱します。

本来、教育委員会でお諮りすべきところではございましたが、任期の都合及び構成委員の所属団体の役員改選による変更等により、教育長専決で進めさせていただきましたので、ここで報告させていただきます。

【新宅教育長】 説明が終わりました。

この件について、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

(2) 当面の行事予定及び教育委員会後援名義使用許可の報告について

【新宅教育長】 次に、「当面の行事予定」、「教育委員会後援名義使用許可状況」については、資料をご覧おき願います。

6. その他

【新宅教育長】 次に「その他」に移らせていただきます。

何かございませんか。

○中学校部活動地域展開について

【清水委員】 部活動の地域移行について確認させていただきます。保護者の方から、子どもが部活動をしながら、同じ地域でやってるクラブにも行きたいけれど、学校の部活の顧問に掛け持ちはだめだと言われたため参加できなかったという意見がありました。今、部活動と地域クラブが同時進行している時期なのに、掛け持ちができないため、結局全員がクラブチームを選んで部活動には誰も入らないということが起こっています。部活動によって、掛け持ちが可能などころもあるしダメなどころもある。その判断を誰がしているのかはわかりませんが、顧問が独自で決めているのであれば、

地域展開をやっ払いこうとしている今の方向とは違っているのではないかと思います。残念なことが起きているように感じています。

【坂東次長】 種目によっては二重登録できないものもありますし、練習時間との兼ね合いなどで顧問が判断していることかなと思います。その辺りは学校の方に聞いて、校長も含めて話をしていくことが必要だと思っております。基本的には部活動と地域クラブどちらも活動することについて全く何の問題もありません。

【清水委員】 同じ種目でも、男子は部活動でもクラブチームでも活動できるけど女子はダメというのはおかしいと思います。部活動にはノー部活デーなどがある。でももっと上手になりたいからもっとやりたい。だけど先生にダメって言われたから、部活に入らずにクラブチームへ流れて行ってしまうというのがもったいないと思っています。学校の働き方改革で今の流れになっているところもあるので、子どもたちに歩み寄ってほしいところでもあります。子どもたちはよくわかっていて、中体連に登録している場合は優先順位をもって活動しているので、先生の方にもう少し柔軟性を持っていただけたらと思います。教育委員会は、このような現状があるということについて、もう少し把握しておいた方がいいのではないのでしょうか。

【新宅教育長】 現状については教育委員会も把握をしています。今、競技ごとに、先生方も入れて関係団体との協議をしていただいています。地域クラブをいつ頃立ち上げるのかということを示していかないと、子どもたちも見通しが立てられずに、どんどん先に動いてしまうということを教育委員会としては心配しています。また学校側も、先生の働き方改革を踏まえて、入部希望者がいない部活動について早く判断をしていく必要があるということを教育委員会として指導はしております。

【青木委員】 子どもたちや保護者は、こういうことを学校に行って話し合うことができると思っていないんですね。決められたことを受け入れるしかないという風潮の中にいます。自分で声を上げれば変わるかもしれないけれど、その可能性にかけるといふ気力がないというか。なので、先ほどの話で、子どもたちから先生に、もっと練習をしたいといった相談が気軽にできて、それを先生が聞いてくれて、一緒に対応していくという土台がない状態なんです。土台を作っていないとずっとこのままなんだろうと思います。だから、相談できるんだよ、変えていけるんだよ、ということをしてどこで旗振りするのかわかりませんが示していかないとと思います。

【新宅教育長】 具体的な案は浮かびませんが、学校の部活動もすでに淘汰されつつあるということだと思います。で、子どもたちの自主性を大事にしながら、取り組んできたところと、そうじゃなかったところの間で差が出てきているのではないかという

感じがあります。分析はしていませんが聞いたところはそういう感じはあります。

【青木委員】 感想でしかないのですが、私が中学生の時、部活は反対派だったんです。でも終わってみたら中学校3年間続けて良かったと思っています。息子も中学で一旦諦めた部活に高校で入ったのですが、生活のレベルを本人が上げていってる感じがあって、仲間がいるとか、やることがあるとか、放課後の時間が楽しいとか、こういうことが人生において大事なんだなって実感しています。だから、それを子どもたちに諦めてほしくないんですよ。空いている時間を全部ゲームに奪われるというのは見ていると辛くなってくるから。

【新宅教育長】 スポーツ、芸術、文化のすべてが地域の活動の中にこれからどう溶け込んでいけるのかということですね。子どもと一緒に活動する姿が、今回の地域展開で一番めざすところですよ。市内から他市の地域クラブへ流出するようなことも起きると思いますが、最終的には、南あわじ市の中でのまちづくりのひとつとして作っていきたいというイメージを持っています。そのイメージをみんなが描いてくれたらと思っています。

【山本委員】 私の子どもたちはみな中学校を卒業して、南あわじ市内の学校には通っていないのですが、この話を聞いていて、自分の子どもに当てはめて考えさせられました。親としては子どもが一生懸命やっているのを応援したいという気持ちはあります。でも、部活動かクラブチームかの2択になっている状況だったら、親側の考えもなかなかまとまらないのではないかと思いますし、顧問の先生方にも戸惑いがまだまだあるのだらうと思います。部活動が地域へ展開されるまでのあと2、3年を、教育委員会と学校で、うまく流れを持っていかなければならないのかなと思います。今の小学生の保護者の方々は、スポーツを頑張っている子どもを応援したい、ピアノやいろんなところで発表している子どもを応援したいって思っているでしょうから、地域展開までのあと数年がうまくいくように願っています。

【新宅教育長】 学校としては、令和10年の8月までの部活動として、先生方も覚悟をしているということはベースにはあると思います。ですから、合同部活動などで、活動をつないだりしながらなんとか維持をしていきたいという先生方がほとんどだと思っています。そういう中でも、そろそろ次の手を打たなければならない状況になってくるところも出てくる可能性はあるかと思っています。

【新宅教育長】 この件について、他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○スクールイノベーション事業中間報告会

【坂東次長】 スクールイノベーション事業を活用した授業改革の状況について、来週の月曜日から3回に分けて、プレゼンテーション、中間発表会を行います。

昨年度は校長先生が各校の課題を提示した上で取組を発表しました。今年度については、それぞれの学校の核となって、授業改革、授業改善に取り組んでいる先生方に、今の段階での取組について発表していただき、互いに交流しようという目的で行います。それぞれ10分程度で発表してもらって、その後はディスカッション中心で行いたいと思っております。取組の途中報告ということですので、学校によっては、ある程度形ができているところと、まだまだこれからのところと、いろいろあるとは思いますが、それぞれの学校の取組を知り、交流する機会でもあります。教育委員の皆様にもお時間がございましたら、ぜひ見ていただいて、直接、アドバイスをいただけたらありがたいかなと思っております。日にちが迫っておりますがどうぞよろしくお願いいたします。

○スクールイノベーション事業中間報告会

【坂東次長】 兵庫県では11月1日を「教育の日」としており、地域イベントが各地でございます。今年度、淡路地区は南あわじ市で「教育みらい創造フェスティバル」として11月16日の、午後1時から開催いたします。午前中は南あわじ市総合防災訓練がございます。内容としましては、オープニングアトラクションということで、南あわじ市のふるさと応援大使の益子さんに来ていただき、地元のキッズダンスチームと協演いただきます。また、先ほど紹介しました中間発表の中から3校を選んで、この機会に発表していただきます。そして、大学の先生を交えて、「『授業は変えられる』から『学びとる授業』へ」というテーマで、パネルディスカッションをしたいと思います。その後、大学の先生から、ミニ講演を考えております。後半は、「変わる部活動、変わる地域展開」として、兵庫教育大学の森田先生に来ていただいて、短時間ですが、今後の展開の仕方についてお話しいただく予定です。その後、記念講演という事で、東京オリンピック金メダリストのウルフ・アロン選手に来ていただいて、自らのスポーツとの関わりや、努力することの大切さ等についてお話をいただきたいと思います。

市民の方へもチラシ等によりご案内したいと思います。ぜひ、教育委員の皆様にも、お越しいただければと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

【新宅教育長】 説明が終わりました。

この件について、ご意見等ございましたらお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○中学生のヘルメット着用について

【青木委員】 最近、中学生のヘルメットの被り方が気になっていまして、顎よりも大分下の方で留めているだけとか、明らかに顎の紐を抜いてる子もいます。学校では十分おっしゃってくださっていると思いますので今更ではあるのですが、何かあってからでは遅いので、今一度何かのタイミングでお話していただければと思っています。

【坂東次長】 確かに、私も見ていて気になっています。いい加減な被り方に関しては、不安を感じるがよくあります。教育委員会としても、校長会を通して、交通指導してくださいってことは話しております。また、学校だけではなく、家庭への啓発もしていかないと、地域目がいつも見ているわけではないので、両面から生徒を守っていけるように進めていきたいと思っています。

○10月教育委員会定例会の日程調整について

【田村次長補】 10月の教育委員会定例会については、日程調整の上、追ってお知らせさせていただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

9. 閉 会

【新宅教育長】 以上で本日の定例会の日程はすべて終了しました。

これをもちまして、南あわじ市教育委員会、及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会合同定例会を閉会します。

午前11時05分